

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第160期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号 (注)平成30年11月5日付で、東京都中央区京橋一丁目7番1号より本店移転しております。
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表) (注)平成30年11月5日から本店移転に伴い電話番号が変更しております。
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第2四半期 連結累計期間	第160期 第2四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	17,525	16,447	34,647
経常利益 (百万円)	643	317	1,101
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	442	85	413
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	825	60	1,011
純資産額 (百万円)	13,821	14,034	14,006
総資産額 (百万円)	38,522	39,549	38,044
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	43.43	8.41	40.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	31.1	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,170	717	3,102
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	506	1,334	1,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	663	474	1,635
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,675	2,848	2,948

回次	第159期 第2四半期 連結会計期間	第160期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失 (円)	24.75	1.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。
- 5 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（プラスチック材料加工事業）

第1四半期連結会計期間より、巴川（広州）国際貿易有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦等の懸念材料もあり先行き不透明感が台頭しましたが、足下の実体経済は総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの電子材料事業及び機能紙事業では、既存製品の拡販や新製品の貢献等があり、前年を上回る売上高を確保しましたが、トナー事業に於いて、前期に実施した中国事業の決算期統一による売上増816百万円が当期は計上されなかったことや、前期好調であった大手プリンターメーカーへの販売が在庫調整により大きく減少したことなどから、全体での売上高は前年同期と比べ1,078百万円減収の16,447百万円（対前年同期比6.2%減）となりました。なお、前期の中国事業決算期統一影響を除く実質的な減収は261百万円（対前年同期比1.6%減）に止まっております。

利益面では、減収の影響以上にパルプをはじめとした原材料等の高騰や設備・人材育成投資等の前向きな経費の増加もあり、営業利益は前年同期に比べ366百万円減益の305百万円（対前年同期比54.6%減）となりました。経常利益は、前年同期と比べ325百万円減益の317百万円（対前年同期比50.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期と比べて税金費用の増加もあったことから356百万円減益の85百万円（対前年同期比80.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. プラスチック材料加工事業

電子材料事業では、既存製品の拡販や新製品の貢献等があり、前年を上回る売上高を確保しましたが、トナー事業に於いて、前期に実施した中国事業の決算期統一による売上増816百万円が当期は計上されなかったことや、前期好調であった大手プリンターメーカーへの販売が在庫調整により大きく減少したことなどから減収となりました。また、利益面では、減収の影響に加え、原材料等の高騰や設備・人材育成投資等の前向きな経費の増加による影響がありました。

この結果、売上高は10,226百万円（対前年同期比12.2%減）となり、セグメント（営業）利益は561百万円（対前年同期比24.2%減）となりました。

b. 製紙・塗工紙関連事業

機能紙事業では、既存製品の拡販や新製品の貢献等があり、前年を上回る売上高となりました。また、利益面では、パルプをはじめとした原材料等の高騰や設備・人材育成投資等の前向きな経費の増加による影響がありました。

この結果、売上高は6,182百万円（対前年同期比5.8%増）となり、セグメント（営業）損失は286百万円と、対前年同期比で181百万円の減益となりました。

c. その他の事業

売上高は38百万円（対前年同期比9.1%増）となり、セグメント（営業）利益は18百万円（対前年同期比28.8%減）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、39,549百万円で、前連結会計年度末に比べ1,505百万円の増加となりました。流動資産は20,026百万円で、前連結会計年度末に比べ407百万円の増加となり、その主な要因は現金及び預金や受取手形及び売掛金は減少したものの、製品や原材料及び貯蔵品が増加したことなどによるものです。固定資産は19,523百万円で、前連結会計年度末に比べ1,097百万円の増加となり、その主な要因は償却による有形固定資産の減少があったものの、計画に沿った設備投資により固定資産が増加したことなどによるものです。

負債合計は、25,514百万円で、前連結会計年度末に比べ1,477百万円の増加となりました。流動負債は18,182百万円で、前連結会計年度末に比べ1,312百万円の増加となり、その主な要因は短期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は7,331百万円で、前連結会計年度末に比べ164百万円の増加となり、その主な要因は借入による長期借入金の増加があったことなどによるものです。なお、当第2四半期連結会計期間末における有利子負債残高は11,990百万円と、前連結会計年度末に比べ774百万円の増加となりました。

また、純資産は14,034百万円で、前連結会計年度末に比べ28百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,848百万円と前連結会計年度末に比べ100百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益325百万円に、たな卸資産が585百万円増加、法人税等の支払額が144百万円あったものの、減価償却費790百万円の計上に加え、売上債権が323百万円減少したことなどから717百万円の増加となり、前年同期と比べ452百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が906百万円あったことなどから1,334百万円の減少となり、前年同期と比べ828百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が1,719百万円、配当金の支払額が257百万円あったものの、長期借入れによる収入が1,174百万円、短期借入金の純増加額が1,123百万円あったことなどから474百万円の増加となり、前年同期に比べ1,138百万円の増加となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、586百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(発行可能株式総数を100,000,000株から20,000,000株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は80,000,000株減少し、20,000,000株に変更となりました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,947,031	10,389,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,947,031	10,389,406	-	-

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は10,389,406株となりました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	51,947,031	-	2,894	-	3,569

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は41,557,625株減少し、10,389,406株となりました。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	5,697	11.07
栄紙業(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	3,336	6.48
昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野区桃谷1-3-23	3,314	6.44
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11-1	2,494	4.84
三井化学(株)	東京都港区東新橋1-5-2	2,439	4.74
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,979	3.84
巴川製紙取引先持株会	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1	1,940	3.77
三弘(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	1,751	3.40
東紙業(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	1,736	3.37
井上 善雄	東京都新宿区	1,505	2.92
計	-	26,194	50.90

(注) 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 493,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,364,000	51,364	-
単元未満株式	普通株式 90,031	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,947,031	-	-
総株主の議決権	-	51,364	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式258株が含まれております。
2. 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は10,389,406株となりました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となりました。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 1-7-1	493,000		493,000	0.94
計	-	493,000		493,000	0.94

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,002	2,863
受取手形及び売掛金	7,616	7,335
製品	5,975	6,468
仕掛品	58	63
原材料及び貯蔵品	1,763	1,916
その他	1,209	1,385
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	19,618	20,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,034	5,023
機械装置及び運搬具(純額)	3,878	4,177
その他(純額)	4,703	5,185
有形固定資産合計	13,616	14,386
無形固定資産		
投資その他の資産	259	511
その他	4,549	4,625
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	4,549	4,625
固定資産合計	18,425	19,523
資産合計	38,044	39,549
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,006	6,175
短期借入金	1,246,633	1,258,881
1年内返済予定の長期借入金	2,676	1,976
未払法人税等	151	106
賞与引当金	425	437
その他	2,977	3,606
流動負債合計	16,870	18,182
固定負債		
長期借入金	3,907	4,132
退職給付に係る負債	2,009	2,067
役員退職慰労引当金	211	227
その他	1,038	903
固定負債合計	7,167	7,331
負債合計	24,037	25,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	3,582	3,767
利益剰余金	5,011	4,839
自己株式	331	332
株主資本合計	11,156	11,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	487	464
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	103	121
退職給付に係る調整累計額	827	805
その他の包括利益累計額合計	1,211	1,147
非支配株主持分	1,638	1,717
純資産合計	14,006	14,034
負債純資産合計	38,044	39,549

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	17,525	16,447
売上原価	14,156	13,434
売上総利益	3,369	3,012
販売費及び一般管理費	2,697	2,707
営業利益	672	305
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	25	29
為替差益	22	0
持分法による投資利益	34	81
その他	44	39
営業外収益合計	129	152
営業外費用		
支払利息	97	105
その他	60	34
営業外費用合計	157	139
経常利益	643	317
特別利益		
固定資産売却益	4	30
その他	-	0
特別利益合計	4	30
特別損失		
固定資産除却損	15	23
特別損失合計	15	23
税金等調整前四半期純利益	632	325
法人税、住民税及び事業税	209	106
法人税等調整額	76	86
法人税等合計	133	192
四半期純利益	499	132
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	442	85
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	26
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	40	23
退職給付に係る調整額	91	21
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	326	71
四半期包括利益	825	60
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752	21
非支配株主に係る四半期包括利益	72	38

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	632	325
減価償却費	763	790
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	26
受取利息及び受取配当金	27	31
支払利息	97	105
為替差損益(は益)	11	7
固定資産除却損	15	23
売上債権の増減額(は増加)	296	323
たな卸資産の増減額(は増加)	125	585
仕入債務の増減額(は減少)	191	159
その他	270	226
小計	1,391	917
利息及び配当金の受取額	27	47
利息の支払額	100	105
法人税等の支払額	162	144
法人税等の還付額	14	0
その他	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,170	717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44	-
定期預金の払戻による収入	44	39
有形固定資産の取得による支出	466	906
有形固定資産の除却による支出	-	129
事業譲受による支出	-	209
投資有価証券の売却による収入	-	26
関係会社株式の取得による支出	20	-
その他	19	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	506	1,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	645	1,123
長期借入れによる収入	120	1,174
長期借入金の返済による支出	1,090	1,719
配当金の支払額	256	257
非支配株主からの払込みによる収入	-	210
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	78	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	663	474
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9	142
現金及び現金同等物の期首残高	2,666	2,948
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	42
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,675	2,848

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、巴川(広州)国際貿易有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間より海外販売拠点の再編により新規連結子会社が増加すること及び商流変更に伴う連結グループ会社間取引額が従来に比べ増加が見込まれることなどを踏まえ、在外子会社の重要性が今後も更に高まる見込みであることから、期中平均為替相場により換算することで、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第2四半期連結累計期間の売上高は118百万円、営業利益は48百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は10百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6百万円それぞれ減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は21百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,900	2,500
差引額	3,100	2,500

2 財務制限条項

「 1 」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
平成30年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	同左
平成30年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成29年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。	

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料手当	558百万円	590百万円
賞与引当金繰入額	68	75
退職給付費用	102	41
役員退職慰労引当金繰入額	17	15
減価償却費	38	48
研究開発費	513	586

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	2,730百万円	2,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54	15
現金及び現金同等物	2,675	2,848

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	257	5	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	257	5	平成30年3月31日	平成30年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	プラスチック 材料加工 事業	製紙・塗工 紙関連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	11,648	5,841	17,490	35	17,525	-	17,525
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	87	87	417	505	505	-
計	11,648	5,929	17,578	452	18,030	505	17,525
セグメント利益 又は損失()	740	104	635	26	662	9	672

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額9百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	プラスチック 材料加工 事業	製紙・塗工 紙関連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,226	6,182	16,408	38	16,447	-	16,447
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	98	98	407	506	506	-
計	10,226	6,281	16,507	445	16,953	506	16,447
セグメント利益 又は損失()	561	286	274	18	293	11	305

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第2四半期連結累計期間のプラスチック材料加工事業の売上高は119百万円、セグメント利益は48百万円それぞれ減少し、製紙・塗工紙関連事業の売上高は0百万円、セグメント損失は0百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	43.43円	8.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	442	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	442	85
普通株式の期中平均株式数(株)	10,194,602	10,193,582

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は遡及適用を行う前と比べ、0.59円減少しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年9月30日現在)	51,947,031株
今回の株式併合により減少する株式数	41,557,625株
株式併合後の発行済株式総数	10,389,406株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の100,000,000株から20,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月23日
株主総会決議日	平成30年6月26日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。